

令和元年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

令和元年 6 月 19 日（水曜日）

令和元年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和元年6月19日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 渋谷正文君 | 1. JR北海道の路線見直し問題について
2. 市道の補修について
3. 看護専門学校の運営について |
| 松下寿美枝君 | 1. 健康で心豊かに暮らせるまちづくりについて
2. 学校教育について |
| 大栗民江君 | 1. 防災、減災対策について
2. 選挙における投票環境の改善と投票率の向上について |
| 宮田均君 | 1. 新庁舎について
2. 人口減対策について
3. 公募委員の選出方法について |

出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

欠席議員(0名)

説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君

保健福祉部長 若杉勝博君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 鎌田忠男君
公平委員会委員長 中島英明君
選挙管理委員会委員長 伊藤和朗君

事務局出席職員

事務局 長 清水康博君
書 記 佐藤知江君

経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 今井顕一君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君

監査委員事務局長 佐藤克久君
公平委員会事務局長 佐藤克久君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

書 記 高田賢司君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、
家 入 茂 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

発言の取り消しの申し出について

議長(黒岩岳雄君) 続いて、昨日、6月18日の一般質問における発言について、家入茂君から、会議規則第63条の規定により、お手元に御配付の発言取り消し要旨のとおり、発言を取り消したいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

申し出のとおり許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり、許可することに決しました。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(黒岩岳雄君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。

9番渋谷正文君。

9番(渋谷正文君) -登壇-

おはようございます。

昨夜、山形県沖で大変大きな地震がございました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興がなされますことを祈っております。

それでは、さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

最初に、ＪＲ北海道の路線見直しの問題についての3路線区維持について伺います。

ＪＲ北海道の路線見直し問題で、ＪＲ北海道が存続を目指す単独維持困難な8線区である富良野線と根室本線の富良野 滝川間に対し、ＪＲ北海道は、これら8線区の年間赤字額を120億円としており、そのうち、3分の1

はＪＲ北海道が負担するが、残り3分の2の年間80億円は、2021年度以降、国、北海道、沿線自治体の支援を想定しております。北海道や沿線自治体にとって重い負担ではありますが、これをそのまま拒否してしまうと廃止になってもやむを得ないとの印象を持たせてしまう可能性を否定できません。

また、東鹿越 新得間の41.5キロメートルは、2016年8月の台風による長期不通が続いております。ＪＲ北海道は、この区間を含む富良野 新得間の81.7キロメートルの2020年度中の廃止を沿線自治体に申し入れていると一部の情報から聞こえてきておりますが、財政支援はあるか、国を巻き込んでの存続に向けた支援策等については語られることがありません。

焦点となっている議論の最大の難関は、ＪＲ北海道と地元自治体との信頼関係をきちんと築くことができるかにあるのではないのでしょうか。

現在、本市では、安心して住めるまちづくり、暮らしやすいまちづくりに向けて、精力的に取り組んでいるところであります。

ついては、6点について伺いますので、お答えをいただきたいと思えます。

一つ目に、8線区の負担内容と富良野 新得間の廃線申し入れの経過について伺います。

二つ目に、ＪＲ3路線区ごとに将来を見据えた市の考えについて伺います。

三つ目に、エレベーター設置等の富良野駅の利便性を高める必要性の認識、そして、市の取り組みについて伺います。

四つ目に、路線維持のためにも市民意識をより一層高める必要があると考えますが、市の認識と取り組みについて伺います。

五つ目に、富良野市が負担できる範囲はどの程度まで見込んでいるのか、示すことができる範囲で考えを伺います。

六つ目に、路線廃止は、都市計画、交通、生活に大きな影響を及ぼします。富良野 新得間の路線廃止に伴う影響についてお伺いします。

2件目は、市道の補修の計画的な修繕の必要性について伺います。

市内の道路は、毎年整備しているところですが、交通状況の変化や舗装の経年劣化などから、舗装の維持管理費が増大していくことが考えられます。そして、舗装の老朽化の進行に対し、修繕が追いつかない現状があり、対応に不満を持たれる市民の声があることをまちを歩いて感じ取っているところです。

今後において、限りある予算の中で、効果的な修繕を行うため、また、維持管理費の平準化を図るためには、橋梁やトンネルと同じように、壊れてから修繕する従来

の事後保全型から、壊れる前に修繕する予防保全型への維持管理の転換が求められるのではないのでしょうか。

路線ごとに診断結果を踏まえた措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコストを縮減できることが期待できるものと考えます。

ここで、五つの点をお伺いします。

一つ目に、平成27年4定の経済建設委員会調査報告は、市道及び道路環境の整備についてでありました。舗装修繕の計画策定と住民合意について、その後の検討状況について伺います。

二つ目に、道路舗装の老朽化が進む中で、多発する損傷を把握し切れていないのではないのでしょうか。市道ごとの路面の損傷状況と危険箇所の把握について伺います。

三つ目に、舗装修繕について、道路の補修材を提供する等、軽度の補修は地域との協働で行うことが可能ではないのでしょうか、見解を伺います。

四つ目に、現在、市が管理する道路について、計画的かつ効率的な維持管理の考え方をまとめた道路維持の管理方針は策定されているのか、伺います。

五つ目に、計画的な維持管理を行うことによって、将来的な修繕費等の平準化、縮減を図り、さらに、道路の安全性を確保するためにも、長寿命化に向けた道路補修の計画づくりと補修工事の実施が求められると考えますが、見解を伺います。

3件目は、看護専門学校の運営についての看護人材の養成についてであります。

看護専門学校は、富良野地域の保健、医療及び福祉領域に働く専門職のうち、看護師の不足は以前より重要な課題であり、その解消を図ることを目的として、平成6年4月に現校舎と学生寮が開設されております。25年が経過し、医療従事者に対する社会的需要はますます増加するものであり、看護専門学校が果たす役割はとて大きいと言えます。地域に貢献できる看護師を輩出し続けるためにも、多くの努力を期待するところであります。

ここで、五つの点をお伺いします。

一つ目に、看護専門学校が開校して25年が経過し、総括として、これまでを振り返る所見をお伺いします。

二つ目に、医療の高度化に伴い、大学に行く人が多くなってきていることを踏まえ、ここ数年の受験、入学、退学、地元就職の傾向と、その対策、努力について伺います。

三つ目に、一般会計の運営費と職員人件費から歳入の入学金と授業料を差し引くと、看護専門学校運営の収支はどのような状況になっているのでしょうか。資金の運用の状況を明確に示す必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

四つ目に、学校の学習・生活環境の整備は欠かせないことから、施設改修、投資の計画を立てて行うべきと考

えます。今後の対応策について伺います。

五つ目に、今後の看護専門学校運営において、地域に根差した交流、社会貢献のあり方、そして、看護人材の養成について伺いまして、第1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目のJR北海道の路線見直し問題についての3路線区維持についてであります。JR北海道が昨年10月20日の関係者会議において提出した5年間の収支見直しでは、単独で維持することが困難な8線区の営業損益が年間114億円から118億円になると示しております。また、本年4月9日に発表した中期経営計画2023では、国鉄清算事業団債務等処理法の規定により、国の支援が2020年度までとされていることから、2021年度以降において、当期純利益が190億円台の赤字になると示しており、本市としても、その内容についてJR北海道から説明を受けたところであります。

御質問の1点目ではありますが、単独で維持することが困難な8線区の2021年度以降の支援内容についてはまだ明らかにされておらず、また、JR北海道から、2020年度中に根室本線の富良野 新得間を廃線するという申し入れを受けた事実はございません。

次に、2点目の3路線ごとの将来を見据えた市の考え方については、富良野線はインバウンド需要が見込める観光路線、根室本線の滝川 富良野間は貨物列車が運行する物流やフラノラベンダーエクスプレスが運行する観光路線、根室本線の富良野 新得間は、災害時の代替ルートや広域観光周遊ルートの可能性がある路線であり、さらに、3路線とも、通院、通学、通勤など、市民生活に必要不可欠な社会インフラであると認識しております。

次に、3点目のエレベーター設置等、富良野駅の利便性向上については、多くの観光客が重たいスーツケースを持って跨線橋の階段を上りおりしている状況にあることから、JR北海道に対して、再三、エレベーターの設置について要請しているところであります。

次に、4点目の市民意識を高める取り組みについては、本年4月に、JR北海道と沿線市町村とで策定した根室本線アクションプランや富良野線アクションプランに基づき、利用促進やマイルール意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の本市の負担については、2019年度と2020年度の2年間に限り、JR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援として、本市は、単年度、150万円を予算計上する予定であり、2021年度以降については、国や地方の役割分担、地域負担の額、地方財政措置のあり方などに

ついて、道や沿線市町村と連携し、国に対して法改正を求めていく必要があると考えております。

次に、6点目の路線廃止により想定される影響については、現段階において、鉄道の維持存続に向けて取り組んでいることから、廃止した場合に想定される駅周辺の土地利用や交通アクセスについては検討しておりません。

次に、2件目の市道の補修についての1点目、計画的な修繕の必要性についてであります。

平成27年4定の経済建設委員会調査報告後の検討状況につきましては、舗装の修繕は劣化の著しい箇所を優先に、また、地域から要望を受けている箇所を含め、修繕工事を行ってきておりますが、修繕計画の策定は行っていません。

本市の舗装道路は、昭和50年代より路盤改良を行わず、防じん処理的に行った舗装箇所が多く、年々、劣化の激しい道路が増加していることから、今後は現状調査を行いながら計画的に進めてまいります。

次に、2点目の市道ごとの路面の損傷状況と危険箇所の把握についてであります。毎年、降雪前に、次年度以降に大きく損傷が予測される箇所を抽出し、融雪後には危険箇所のパトロール調査を行い、安全確保に努めているところであります。

次に、3点目の軽度の舗装修繕における地域との協働体制の可能性についてであります。以前より、地域住民からの道路の陥没や亀裂等の情報により、職員による簡易的な補修を行ってきているところであります。

過去には、町内会単位に簡易的な補修や穴埋め程度を依頼してはという話もありましたが、実施には至っていないことから、今後、地域とも協議をし、検討してまいります。

次に、4点目の道路維持の管理方針の策定についてであります。富良野市単独の管理方針は策定していませんが、平成21年に北海道が策定した公共土木施設の維持管理方針を参考に、維持管理に努めているところであります。

次に、5点目の長寿命化に向けた道路補修の計画づくりと補修工事の実施に関する見解についてであります。道路は、橋梁や公園施設の構造物とは違い、耐用年数は特に決められておらず、改良を行ったアスファルト舗装の道路でも寿命を考える上での耐用年数は10年とされており、傷みの激しい道路が年々増加する中、部分的な補修には限界もあることから、計画的な実施に向け、検討してまいります。

次に、3件目の看護専門学校の運営についての1点目、看護人材の養成についてであります。富良野看護専門学校は、富良野圏域の保健、医療、福祉の充実に向け、市民の健康と福祉に貢献できる看護師養成を目的に平成6年に開校したところであります。

看護師国家試験合格状況は、本校の合格率平均は97.6%であり、全国平均の89.7%を上回っており、ここ2年間では100%、合格をしております。

これまで722名の卒業生を輩出しておりますが、地域の看護師不足は依然として解消されていない現状にありますので、今後においても、富良野地域に就業し、定着を目指す看護師養成に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目のここ数年の受験、入学、退学、地元就職の傾向とその対策についてであります。

受験者は、少子化により減少傾向にあり、また、他校併願者が多く、辞退率が高い状況にありますが、入学者としては定員の30名をおおむね確保しております。

なお、退学者総数は73名の9.2%で、直近5年間では8名の5.3%と減少傾向にあります。

地元就職者は、722名の卒業生のうち、222名の30.7%が市内の病院等に就職しており、直近5年間では46名の33%で増加傾向にあります。今後も、就職説明会、指定校推薦入学、修学資金貸付制度、市内小・中学校や高校への働きかけを継続し、地元就職者の増加に努めてまいります。

次に、3点目の本校の収支状況については、平成29年度一般会計の歳出では、看護専門学校費に4,992万5,000円、職員人件費に1億3,177万8,000円の経費を要し、歳入では、授業料、入学検定料、入学料、雑入を合わせて3,139万3,000円となっております。

本校の設立は、看護師不足の解消を図るのみではなく、少子高齢・人口減少対策にも大きく寄与しているものであり、本市の重要な施策として設置、運営を行っており、今後においても、行政総体の施策の一つとして一般会計において運営を行ってまいります。

次に、4点目の施設改修については、富良野市総合計画後期基本計画において、校舎外壁等工事を令和2年度に実施予定であり、今後も、経年劣化に伴う箇所を修繕、整備し、学習環境の維持に努めてまいります。

次に、5点目の学校運営については、今後も、本校の教育理念、目的に基づき、教育カリキュラムを企画、評価するなど、富良野地域で活躍できる優秀な看護師養成に向けて実践してまいります。また、市内の中学校、高校、ことぶき大学との交流、模擬患者役での授業への市民参加など、地域に根差した活動、交流を継続してまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきますと思います。

非常に前向きな答弁をいただいております。

その中で、まず、1点目は、JR北海道の問題について

てでございます。

たくさんの情報をいただいたと思っております。こうして市長から発信される言葉というのは大変重たいものであります。私は、具体的な市長発信のプレスリリースを、継続的というか、タイミングよく行ってはいかがかと考えますけれども、どうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 渋谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

JR問題に関する情報発信ということですが、市民の皆さんにも、そしてまた、広く地域にも広めていかなければならない大きな課題だというふうに認識させていただいております。根室本線対策協議会等、関係する会議が開かれるたびに取材の申し入れもございまして、その都度、それらに誠実に応えながら情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問でございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ホームページ等でも、鉄道対策ということでお示しされているのかなというふうに思います。報道を使いますと、どうしても新聞等で流してしまうことになって、具体的にこういう姿勢であると、富良野市から発信されているのかどうかというところが、どうも流されてしまうのではないかと、そういう形に捉えられてしまうことのないように私は提案したつもりでございます。

鉄道の活性化とまちづくりを提案するところで、根室本線対策協議会のお話をいただきましたが、この根室本線対策協議会には、上富良野町と中富良野町は入っておりません。でも、札幌への移動や物流のことを考えますと、富良野沿線、富良野地域として足並みをそろえることが必要ではないのかなというふうに私は思います。宗谷本線のほうへ目を向けますと、26自治体が協力し、鉄道対策を行っているということですので、私は、富良野地域でもスクラムを組んで取り組んでいくことを考えることが大切かなというふうに思っております。

根室本線のほうでは占冠村は後に入ったという経過がありますので、上富良野町や中富良野町についてもそうした考えは持たれないのか、見解を伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 沿線自治体の連携ということで御質問をいただいたかと思います。

根室本線の関係につきましては、滝川から新得までということで、いま、占冠村については御指摘がありました。新得町も後発で根室本線対策協議会に入っていたいております。なぜ入ってきていただいたかというこ

とですけれども、新得町も、当然、根室本線の列車がとまる駅でありますし、根室本線の存続はもちろん、地域の経済にも大きく影響するという考えを持たれてこの対策協議会に入っていました。

いま御指摘をいただいた中富良野町、上富良野町の関係ですが、人の移動ということもございまして、農産物の輸送ということで考えれば、いま、農協は広域になっておりますから、当然、関心は持っていたというふうに思っております。

その中で、連携ということですが、根室本線は根室本線対策協議会があり、富良野線についても対策協議会ということで旭川から富良野までとなっておりますので、そうした対策協議会のレベルの中で連携されていると思っております。そのため、根室本線対策協議会に中富良野町と上富良野町に入っていただくことの重要性というのは、考えられなくはないですけれども、現実的には、やはり、富良野線は富良野線、根室本線は根室本線ということで、双方が協力や情報共有をしながら取り組むことが大事かなと思っておりますので、この後の対応についてもそのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問でございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 私は、札幌への移動、物流のことを考えますと、やはり、富良野地域全体で根室本線をしっかりと支えていくことが必要だというふうに考えておりますので、ぜひとも御検討をいただければと思っております。

次に、JR北海道ではアクションプランの第1期というものをしております。私は、それを見まして、利用促進、そして経費削減に努め、2017年の線区別収支を維持すること、この実現こそが将来の線区維持につながるものだというふうに読み取っております。逆に言えば、2019年、2020年のアクションプランがしっかりできなければ、2017年の線区別収支を維持できない可能性がぐっと出てくるのではないかと危惧しております。

まず、この3路線における収支の抜本的な改善が本当にできるのかどうか。中間報告ではできないというふうにして書いておりますけれども、この見解について、もう一度伺いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

アクションプランで掲げております2年間での収支改善の見直しにつきましては、それがクリアできなければ廃線に向かうのではないかとこの御質問についてございま

す。

私は、先週の水曜日、国土交通省鉄道局のある課長補佐とお話する機会がありました。そのときのお話では、この収支状況が改善されなかったら、即、廃線というわけではないというふうに伺っております。また、この2年間、JR北海道と地域が一体となって、利用促進、さらにはマイレール意識の醸成に取り組むことが大切であり、そうした取り組みが2021年度以降の法改正につながるのではないかと、このようなお話を伺っているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） すぐにつながるものではないということで、少し安心しました。

ただ、ここで、私たちの地域が気持ちを緩めてはいけないうるかというふうに思っております。JRの利用について、しっかりと市民意識を高め、アクションプランの達成に向けて、地域全体で成果が出るように努めていかなければならないと認識しています。本当にいまが頑張らなければならないのです。ここでしっかりと取り組むことが重要だということは、いまの答弁で十分に認識させていただきました。

いまの答弁の中で、2021年度以降の法改正ということがありました。これは、地方財政措置のことも含めておっしゃられているのかなというふうに思っております。私たちは、路線維持、あるいは、路線を支えていくことを考えていきますと、地方財政措置の内容が明らかになって初めて、JR北海道に対してこれだけのことができますという金額が示せるのかなというふうに思っております。いまは、これがないゆえに、いまの市の財政ではここまでしかできない、あるいは、全くできないと言わざるを得ない、こういうような状況を生んでいるのではないかなというふうに思っております。

そうしたことを踏まえ、やはり、2021年度以降の地方財政措置の確かな足がかりとなるよう強く要請していくことが求められると考えておりますが、見解を伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 渋谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

地方財政措置の関係であります。2021年度以降のことだと捉え、お答えさせていただきます。

2021年度以降の財政措置の部分につきましては、まだ定まっておりません。仮に地方負担が求められるようになったときには、その負担に耐えられるような状況にはないということから、地方財政措置を検討していただき

たいということであります。

現状では、先ほど御指摘いただいたアクションプランも含め、2021年度からは北海道の公共交通機関としての機能を維持していただくという意味から、まずは国に対して負担を求めていくべきというふうに思っております。一つ一つの段階をクリアしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 一つ一つの段階を踏まえてということですが、言葉だけでは、私も、そして市民の方も、どうしても見えなくなってきてしまうのかなというふうに思います。こうしたことは、しっかりと見えるように伝えることが大切かなというふうに思っておりますので、そうしたところも御検討いただければと思います。

また、市ができることということでは、先ほど、三つ目に、エレベーターの設置と富良野駅の利便性について質問させていただきましたが、再三、JR北海道側に要請しているけれども、なかなか動きが出てこないという答弁をいただきました。エレベーターの設置については、これまでも議会中で言ってきましたし、観光客、そして年齢を重ねた方々の乗降の難しさについては早急に改善していかねばならないというところでは一致していると思っております。

こうしたことは、先ほどのアクションプランを初め、JR北海道とともにいろいろと考えていく、地域づくりをしていくという観点からすると、私たちのまちが負担してでもエレベーターの設置を考えていくことが重要ではないかと、急いでやっていくことが大切ではないかというふうに私は考えますが、こうした考えについて見解を伺いたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 富良野駅舎のエレベーターの設置についての渋谷議員の再質問でございますけれども、エレベーターの設置につきましては、富良野市としても大変重要だという認識を持っております。

昨年1月に供用開始となりました深川駅、そして、昨年4月に供用開始となりました伊達紋別駅にはエレベーターが設置されましたので、北市長みずからそうした駅舎へのエレベーターの設置状況を視察した中で、JR北海道に要請を行っているところでございます。

そうした中で、JR富良野駅に対するエレベーターの設置については、富良野市として負担をしてでもお願いしたいと、先月の5月29日、JR北海道の幹部が来たときに、北市長みずからそうした申し入れをしていると

ころでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ぜひとも頑張っていたきたいと思えます。

鉄路の問題については、活性化とまちづくりの提案というところでもう一つ質問させていただきます。

鉄路収入だけでは3路線区の維持がなかなか難しいと思いますが、これから人口が減少していく中、利用促進については本当に市民も頑張っていかなければいけないところでもあります。ただ、輸送収入だけではなし得ない富良野のできるということがあるのではないかなというふうには思っております。JR北海道では、ホテルや不動産事業について事業として持っております。観光地としてこうした富良野の可能性を提案することについて、富良野側からも行っていくべきではないかなというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

現在、多額の赤字を負っているJR北海道につきましても、JR北海道総体といたしましては、JRタワーまたはJR駅舎開発などによる不動産収入の幾分かを本体のほうに回しながら改善を図っているところでございますけれども、そこがなかなかうまくいかない状況でもございます。JR九州につきましては、鉄道収入以上に、不動産収入の売り上げによって一部上場したという実績もございまして。こうしたことも踏まえて、富良野でも観光需要、ホテル建設等もありますので、今後の収支改善を図るためにも、やはり観光の入り込み客数やインパウンドの増加も見込む必要があると。幸いにして、富良野駅につきましては、フラノラベンダーエクスプレス、さらには、富良野・美瑛ノロッコ号も運行されております。そういう中で、アクションプランでは、四半期に一度、JR北海道とも協議をするような状況になっておりますので、今後、インパウンド、観光客を見込める提案につきましては、逐次、お話し合いをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 実は、JR北海道では、長期経営ビジョン未来2031という中で三つの戦略を示しております。その一つに開発・関連事業の拡大による事業構造の変革というもの掲げておりますが、そこでは、北海道に滞在いただくお客様に最高のおもてなしを提供し、

「訪れてよし、北海道」を支えるとありまして、ホテルの多棟化と云って、いろんな場所に建てていくことを考えているようです。ただ、候補地例には富良野ではない観光地の名前が記載されております。

こうしたことから考えると、私は、これからの富良野のまちづくり、そして富良野の可能性を提案することで、JR北海道とともに歩んでいく、そういうことも路線維持に向けて大切なことではないかなということで御提案をさせていただいております。

改めて、JR北海道の長期経営ビジョン、2031に向けてという考え方を踏まえて、お考えを聞きたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 渋谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

いま御提案いただいたことについては、内容等をまだ十分に理解しておりませんので、それらを精査させていただいて、次の取り組みの検討をさせていただきたいというふうに思っております。これは、ホテルで終わるのか、また違う企画があるのか、そんなことも重要なことになってくるかなというふうに思っておりますので、そのような対応を図っていきいたいというふうに思えます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 富良野 新得間の路線廃止に伴う部分については話がない、そうした申し入れがないということですから、これについては聞かないで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

市道補修の計画的な修繕の必要性についてでございます。

今回、著しい補修が必要な場所、あるいは、地域要望の中で損傷を把握して進めていくというような答弁をいただきましたが、実は、遅いという声が非常に聞かれるのです。声を上げているのに対応が遅いということなのです。

この遅い原因はどういうところにあるのか、人員が少ないのか、あるいは、予算がなかなか難しいのか、こういうところをお知らせいただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

舗装の補修の対応が遅いということかと思えます。融雪後に、職員によるパトロール、あるいは、市民からの通報等もあってことしの損傷箇所等の現場を確認し、舗装業者の手配をいたします。ただ、雪解け後からの依頼となりまして、市内全域ということで非常に補修箇所が

多いのですが、対応する業者のほうもそんなに人数がないということもあって、順次行っていく関係で、地域によっては遅くなってしまうといったようなことは考えられるかと思えます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文委員。

9番（渋谷正文君） いまのお話ですが、市の担当はいろいろな場所をパトロールされていると思いますけれども、それは充足されているという認識でしょうか、もう一度お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

パトロールに要する市職員の数といったことかと思えます。

市職員につきましては、日ごろからパトロールを行っていますが、パトロールだけで専属に定期的に回ってという意味では足りていないところもあるかと思えます。ただ、雪解けからパトロールを始めていますので、そういうことからすると、職員数がそんなに少ないといったような認識ではございません。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文委員。

9番（渋谷正文君） パトロールの人員は不足しているようなことはないですという答弁をいただきました。

しかし、ここを直してほしいというような情報がインプットされますと、今度は、早急にアウトプットをして、早く対応しなければならぬと思うのですね。しかし、ことしの状況を見てみますと、5月の終わりぐらいから始まったのかなというふうに思っております。ただ、融雪期は、3月ぐらいから路面が見えてきて状況を確認できるところからすると、これでは時間がかかり過ぎているのではないかと、これが市民の思いだと思いますが、そういうふうに見えるのです。そうした思いにどう対応できるかが、市の役割かなというふうに思っております。

舗装は舗装業者に依頼するということでしたけれども、では、いつごろ舗装業者に依頼し、舗装業者はどれぐらいため込んで5月末から始まっているのかなど、こうした状況についてもう少し整理立ててお答えいただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

舗装補修業者に対する依頼については、雪解け後から

職員によるパトロールを行っていますが、基本的には、4月以降から指示し、業者にも各路線を確認していただき、修繕箇所数やそのボリュームを報告していただいて、それを確認した上で作業に取りかかります。それから、いまのお話の中で、5月下旬ごろということがありましたが、先ほど申したように、場所によってはそのぐらい遅くなることもあるかとは思いますが。ただ、舗装を直すときというのは、融雪後すぐですと、舗装の下の路盤に凍結が入っているものですから、本格的な補修という意味ではゴールデンウィーク明けから始まるのが通常であります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） どうしても凍害というか、しばれていることがありますので、工事を進める上で、おそらく路盤改良ではなく、表層の部分ということではあるのかなと思えますが、そうしたところについてはゴールデンウィーク明けに行くというようなことはわかります。それゆえに、小さい穴などの補修を地域の方々と協働して行っている事例が白馬村のほうではあるのですね。こういうふうには、なかなか手が回り切らないところについて、大切な道路インフラを守っていくため、そして、安全・安心のまちづくりに資するために、地域の皆さんと色々な形で協力をしている事例があります。そうしたこともしっかりと研究していただいて、これらにつなげていただければということをお願いして、三つ目として地域との協働のことをお話しさせていただいたところであります。

ぜひとも、こうしたことを研究していただきたいと思えますが、いかがですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

舗装補修における軽度の補修に対する地域との協働の可能性についてであります。

いま申し上げたように、舗装の補修は5月からということですが、舗装を発見した際、簡易アスファルト合材による穴埋めについては、できる限りの処置として職員で行っているところです。ただ、これは、あくまでも最終的な補修工事の前の応急的な措置というふうに考えてございます。

いま、地域との協働ということですが、もしお願いできるということであっても、いま申し上げた補修前の簡易的な応急措置になろうかというふうに考えております。また、地域の協力を得て行うということに関しては、例えば、簡易アスファルト合材の配付とか、また、交通安

全対策といったことが大きな課題としてあるのかなというふうに考えてございます。

この点につきましては、ほかの事例等を調査し、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 道路の部分については最後にしたいと思います。

簡易舗装の修繕については、年間で大体2キロメートルほどでしょうか、昨日の答弁の中でそのように聞きましたが、将来を考えると、やっぱり不足していると思いました。そういう中で、実施者と、やっていることを監視する側の両方がしっかりとわかるためにも、事業の見える化が必要であり、そのためにも事業の計画づくりが必要になってくるのかなというふうに思います。

橋梁やトンネルのようなインフラとは違って、市道の修繕についてはほぼ単費で行っているものかなというふうに思っております。予防保全型で修繕を図ることにより経費を縮減するというのは、実際に橋梁やトンネルで行われていることであるからこそ、費用の縮減を図っていくことが大切ではないかなというふうに思っております。

そういうことから、私は年次的な計画の必要性を感じておりますけれども、見解を伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長 小野豊君。

建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

道路補修における計画的な補修に関する長寿命化計画という意味でしょうか、いま、御質問の中にもありました舗装の修繕については、基本的には単独費での対応となります。計画的な修繕、全面的な打ちかえといったような意味での補修についてお話ししますと、長寿命化計画による計画的な補修をやったとしても、かなりの費用がかかるというふうに考えています。また、その手法についても、起債等があるようなことも聞いております。ただ、起債で取り組むに当たっては調査が必要になり、この調査にもかなりの費用がかかるといったようなことがあります。

ただ、計画的な修繕は必要だと考えてございますので、起債と財源の確保についても検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 看護の人材の養成についてお伺

いいたします。

小学生、中学生、高校生に、そしてまた高齢者など、地域に向けて触れ合いの場を設けていくことはとても大切なことだというふうに僕は思っております。

看護学校では、これまで、医療の担い手として大切だという建学の精神があったというふうに思っておりますが、これからの時代は、地域とともにそうした人材をつくり上げていく、我々も地域の人材として看護学生を支えていく、そして、看護学校にあるいろいろな知見や若い力を地域づくりに生かしていくことも大切なのかなという思いで、今回、質問させていただいております。

まず、小学校の高学年からキャリア形成をする上でも、また、地域医療を支える担い手を芽生えさせるためにも、学生たちみずからが声を上げて対応することが双方にとっていい影響を与えるのではないかなというふうに思っております。

こうした取り組みについて検討されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長 澤田貴美子君。

看護専門学校長（澤田貴美子君） 渋谷議員の質問にお答えさせていただきます。

小・中学生に看護学生から看護のことを周知するというところでございますが、市のまちづくり出前講座の登録、それから、4月開催の小・中学校の校長・教頭会におきまして周知をしております。実際には、山部中学校の1年生が看護専門学校に來まして、職業体験の一環として、看護師とは何か、あるいは、学校の様子や授業で行っていることを実際に体験していただいたりしております。また、西中学校におきましては、看護学生が学校にお邪魔して、看護専門学校の学習の状況などをお話しさせていただいたり、中学生との交流会も持っております。

いま、中学校2校でございますが、小学生に向けてもお話する機会があれば計画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 時間が少なくなってきましたので、簡潔に申します。

ホームページの情報改定についてであります。

看護専門学校のホームページは、ほかの学校のものを見ると、ちょっと見劣りするのではないかなというふうに思います。いまの若い人たちですから、何かあったときにスマホなどでぱっと情報を検索するわけですから、そうしたところも改善が必要だというふうに考えますが、見解を伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

看護専門学校長（澤田貴美子君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

ホームページについてでございます。

ホームページにつきましては、渋谷議員が御指摘の通り、わかりづらいということは認識しております。

一度に項目を見られないようなこともありまして、そういうところを改善するという意味で、最近では「看心ふらの」をホームページに掲載しておりますので、そういうものを見ていただいたり、ホームページについては、さらにわかりやすくなるよう検討し、オープンキャンパス等でも、その様子を示したりというようなことも考えておりますので、その辺を含めて、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 身近に若い人材がたくさんいらっしゃいますので、そうした声をしっかりと受けとめて改善を図っていただければなというふうに思っております。

実は、富良野市では、これまでも、1億3,000万円というとても大きな費用負担をしながら、市立病院を持たないまちとして、最大限、医療と福祉の領域に取り組んできているまちだということを認識していただきたく、そうした数字を示させていただいたところであります。しかし、地元就職される方は年間10名ほどでしょうか。こうしたところから見ると、地域に貢献する人材というのは、一概に費用対効果だけで、はかれるものではありませんけれども、より便益を求めていくこと、いろんな形でまちに貢献するものが看護専門学校にあってもよいのかなというふうに私は思っております。

それは、先ほど申し上げましたように、健康のことで、学校側の知見を上手に市民の皆さんに伝えていくことといたしますか、そういうような考えを持たれている先生がいらっしゃいます。また、ハンドマッサージなど、自分のできることを看護学校生がしっかりと地域の方々に施すことにより、スキンシップ、コミュニケーションが非常にとれまして、私もまちを歩いていて、あれはよかったねというようなことを聞かせていただいております。こういうようなことを一つ一つ積み重ねていき、内発的に抱える、やっぱり、この地域でといたしますか、私たちは富良野の地で看護師としてしっかりと働いていきたいという気持ちを沸き立たせられるような仕組みづくりが大切ではないかなというふうに私は思っております。ですから、看護専門学校では、勉強だけではなく、地域とのつながりをしっかりと大切にさせていただきたい

ということを申し上げたところであります。

こうしたことをしっかりと踏まえてこれからの学校運営をしっかりとさせていただきたいというふうに思っておりますので、改めて決意のほどを述べていただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

看護専門学校長（澤田貴美子君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

2022年にカリキュラム改正があります。そのカリキュラム改正の趣旨のところでも、地域に根づいた看護学校づくりをするようにという方針があります。

富良野看護専門学校につきましては、これまでも、地域の皆様、ことぶき大学の皆様、それから若い女性の皆さんにも協力をいただき、演習、講義等に参加していただいております。富良野看護専門学校といたしましては、これからも、地域の皆様に学生を育てていただきながら教育をしていくという方針のもと、今後も皆様とともに教育をしていけたらと思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時09分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、質問させていただきます。

最初に、市長が公約で掲げていました健康で心豊かに暮らせるまちづくりの中の、市内小・中学生の部活や各種団体の移動用バス利用拡充についてですが、今回は、少年団活動のスポーツ活動バス拡充に絞って伺います。

子供たちの活動を後押しできる事業があるということは、子供たちにとっては、ふるさとに愛着が湧きますし、保護者にとっては、子育てしやすいまち、そして住みよいまちづくりにもつながっていくと考えます。

現在、少年団として活動している団体が教育バスを使い使う回数は、年間で三十四、五回ぐらいと伺っています。利用したことのある方に伺うと、教育バス事業があることで保護者の負担軽減になっていること、窓口にな

っている課の職員の方のおかげでスムーズに利用できることなど、あってよかったとの声が多く聞かれました。

しかし、感謝の声とともに、改善してほしいという意見も耳にすることがありました。それは、利用回数が各団体で2回までと限られていることや、保護者が一緒に乗れないこと、バスの利用時間などについてです。

市長がおっしゃっていた公約の中で、特に、少年団活動のスポーツ活動バス拡充の、拡充の部分について、市長の考えを伺います。

2件目は、学校教育について伺います。

こちらは、中学校の主に運動部で使用する教育バスについてです。

私は、子を持つ親の一人として、机上での勉強ももちろん大切ですが、教室を離れ、異年齢で切磋琢磨しながら目標に向かうことのできる部活動の時間も、子供たちの心身の健全な成長には大切なものではないかと思っています。

平成31年度の教育行政執行方針の中でも、子ども・子育て支援について、少子化が急速に進行し、社会が激しく変化する中で、未来を担う子どもたちを健やかに育てるために推進していきたいとされる施策がたくさん書かれていることに対し、大変心強く思っているところです。

しかし、実際には少子化が進んでいること、そのことで中学校の部活動に所属する人数ももちろん減ってきていますし、さらに、部活動の種目も減ってきているのが現状です。中でも、団体の種目は、学校単独でチーム編成ができなくなる場合があり、市内の学校同士だけではなく、ほかの町村と合同チームをつくることも現実に出てきています。合同チームになる際は、子供たちの意見を大切にしながら、学校同士が連携してくれていますが、教育バスの利用に関しては、市町村をまたいで合同チームになった場合、同じチームで行き先が一緒にもかかわらず、教育バスの利用は別々ということになっています。

大会や遠征などに使われる教育バスの存在は、子供たちの活動のために非常に有意義な事業でありますし、保護者の負担軽減になっている部分もあります。また、別々の学校同士ですと、ふだんの練習がなかなか一緒にできない分、移動の時間も一つのチームとしてコミュニケーションがとれる貴重な時間になるのではないのでしょうか。少子化に向かっていく時代の流れの中で、人数が減っても子供たちがやりたい活動ができるように、大人も知恵を絞り、子供たちの活動を後押しできるような考え方が必要になってくるのではと考えています。

そこで、部活動やチーム編成が広域にまたがった場合の教育バスの利用を含め、4点質問させていただきます。

一つ目は、富良野市の教育における部活動の意義について、二つ目は、富良野市内の部活動の現状について、三つ目は、教育バスの利用条件について、四つ目は、今

後の子供たちの活動が広域にまたがるような場合、教育バスの利用を拡大していく考えはあるのかどうかについてです。

以上で、第1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えします。

1件目の健康で心豊かに暮らせるまちづくりについてのスポーツ活動バスの利用拡充についてであります。少年団活動における市外の大会に参加する場合の交通手段を支援することを目的として、スポーツ活動バス運送業務事業を実施しているところでございます。

バスの利用基準は、通常の大会につきましては2回まで、予選を経ての全道大会出場につきましては回数制限なしとしているところでありますが、燃料代、高速道路利用料、宿泊を伴う場合の運転手の宿泊代金は少年団の負担としております。平成30年度は、16団体より申請があり、その内訳は、通常大会で24回、全道大会で6回の実績となっております。

今後のスポーツ活動バスの利用拡充につきましては、スポーツ少年団のニーズを把握しながら、スポーツ少年団本部と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

2件目の学校教育についての教育バスの拡充についてであります。本市の教育における部活動の意義につきましては、生徒の自発的な参加により行われ、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、個人の資質、能力の向上と責任感や連帯感を養うとともに、児童生徒や教師との好ましい人間関係を構築し、多様な学びや経験により、バランスのとれた生活や心身の成長につながる場であると考えております。

市内の部活動での合同チームによる活動につきましては、生徒数の減少により団体競技は単一校での編成が難しくなっていることから、野球部、サッカー部、男女のバレーボール部では、合同チームを編成し、中体連などの大会に出場しており、男女のバレーボール部においては、自治体を超え、上富良野町や南富良野町の中学校との合同チームを編成しているところであります。

教育バスの利用につきましては、部活動での利用はスクールバスで対応しており、配置学校での行事を優先した中で申請により運行しており、自治体を超えた合同チームの利用についてはそれぞれの自治体で対応しているところであります。教育バスの利用の拡大につきまして

は、さらなる生徒数の減少により合同チームの種目増や自治体を超えてのチーム編成がふえることが考えられることから、今後を見据え、富良野沿線5市町村教育委員会で構成する富良野地区広域教育圏振興協議会での議論や、該当する教育委員会とルールづくりを調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） ニーズがあるということで、スポーツ活動バス、教育バスともに、ぜひ今後のためにさまざまな検討をしていただきたいなと思っています。

まず最初に、市長の答弁にもありました少年団活動における活動用バスの利用に関してです。

ニーズを把握しながら本部と協議をしていきたいということだったのですが、今後、ニーズを把握するための手段など、考えていらっしゃいましたらお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

ニーズの把握についてどのように考えているのかという質問になろうかと思えます。

ニーズの把握につきましては、先ほど少年団本部と協議しながらというふうに答弁をさせていただきましたけれども、実は、平成27年度の決算審査特別委員会でもスポーツ活動バスについての質問が出されておまして、その質問を受け、平成28年には、少年団本部とお話をしながら、平成28年11月にアンケート調査を実施しております。このときは数件の要望がございましたが、全体的にはこの基準で構わないという結果で、その後、こちらのほうには意見がございませんでしたので、このままとなっております。

しかし、平成28年から3年以上が経過しておりますし、3年以上が経過しますと、スポーツ少年団のお子さんたちや保護者もかわっておりますので、今後、アンケート等を含め、どのようにニーズを把握していくかなど、スポーツ少年団本部と協議を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 少年団が負担している実費分というのは大体幾らぐらいか、数字で出ていましたら教えていただきたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

スポーツ活動バスを使用する場合、使用基準に基づき、支出をしているところでございます。

ただ、申請に当たっての添付書類については、大会の日程や開催要綱、行程表などの提出を求めています。経費に係る部分の提出については求めておりませんので、各団体の実費分について、市では把握しておりません。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） 続いて、学校教育のほうの教育バス利用に移ります。

いま、教育長から答弁のあった広域教育圏の事業についてですが、今まではどのような事業がされてきたのか、その内容を伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

広域教育圏振興協議会でどのようなことに取り組んでいるのかということでございます。

この協議会は、答弁でもありましたように、上富良野から占冠までの1市3町1村の教育委員会で構成している組織であります。主には社会教育に関する事業に取り組んでおまして、社会教育に関するネットワーク事業、また人づくり研修事業、それから、富良野沿線の教育委員会での研修会、文化団体との交流会等々を行っているところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

2番（松下寿美枝君） その広域教育圏の事業の中で検討していただけるという理解でいいのですか。その中で教育バスの利用に関して話し合いをしていただけないことですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、富良野沿線の教育委員会が集まる会議の場がこの広域教育圏振興協議会でありまして、いままで、主には社会教育関係の事業についての協議がメインでありました。今後は、この中で教育バスについても題材として取り上げさせていただき、どのようなことができるか、協議する場とさせていただければというふうに思っているところです。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） ただいま教育部長から答弁をさせていただきましたけれども、補足ということで、若干、私からもあわせて答弁させていただきます。

富良野沿線の広域教育圏振興協議会は、基本的には、教育長と事務局が集まり、富良野沿線の課題について話し合う場です。これまでも、小規模化している学校が多くなってきておりますので、部活動について、広域連携といいますが、市町村をまたいだチーム編成が必要であるということで、そのあり方について確認してきたところです。

そういった中で、バスの関係については今後の協議となりますが、基本的な考え方としては、例えば、中体連の大会は、今まで地区ごとに細分化しながらやってきておりました。しかし、少子化の中で参加できる学校の数が少なくなってきましたので、広域化を図っていくということで、昨年まで、管内の中学体育連盟、あるいは、中学文化連盟と管内の教育長会で協議をしながら、参加の負担割合について協議してきたところです。

今後に当たっては、議員がおっしゃるとおり、やはり、交通の手段、あるいは指導者の確保などについても、関係する教育委員会と協議をしながら進めていく必要があると考えておりました。今後、協議、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、防災・減災対策についてお伺いします。

1項目めは、地域防災活動など、共助の取り組みについてです。

防災・減災対策は、日ごろからの備えや地域自主防災組織の必要性を実感してはいるものの、実際には、地域

自主防災組織を独自に構築し、それを持続していくには非常に難しい場面があります。災害時に地域で活動できるのは、どこかの組織に属している人ではなく、一般市民、特に、高齢者や女性により地域活動が行われる実態を考えたとき、防災知識を持った指導者、あるいは、リーダーが必要であると考えます。

北海道では、防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアにより、地域の防災活動に取り組んでいただいたり、災害時には地域の防災リーダーとして活躍していただく北海道地域防災マスターの育成に取り組まれています。北海道が認定する制度で、北海道地域防災マスターに認定されるためには、認定研修会の受講が必要となります。

ほかにも、防災士という資格があります。防災士とは、社会のさまざまな場面で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために、十分な意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した方たちです。

そこで、富良野市では、このような防災に関する資格をお持ちの方はどのくらいいるのでしょうか、現状についてお伺いします。

災害発生時、地域で支え合う組織の体制を進めるためには、その先に地域の防災リーダーを養成することも必要と考えます。

本市では、市民生活部によるコミュニティ活動補助事業として、連合会や町内会、市民や団体などのコミュニティ活動に助成をしておりますが、資格取得に結びつく事業は対象外です。総務部では、災害時における情報伝達体制の整備、避難所の整備などの地域防災事業を行っています。平常時は市民協働課、災害時は総務課の対応ですが、これらをもう少し見詰め直し、平常時と災害時に一元的に対応する部署、例えば、危機対策課などを設け、地域防災力の向上に向けて、防災に関する資格取得に結びつく事業にも、仮称ですが、防災活動支援補助金として対応するべきと考えますが、いかがでしょうか。今後の考えについてお伺いします。

ブラックアウトや大雨、豪雨などの災害で市民の防災意識は高まってはいるものの、それを形にするにはいまだ一段の対策が必要であると考えます。

石狩市では、地域で行う防災活動に積極的に参加するなど、地域の防災リーダーとして活躍を担っていただける方を石狩市防災マスターとして市でも認定する制度を設けられています。防災マスターの方々の活動や育成、情報共有を行えるよう、石狩市防災マスター連絡会として組織化されており、防災マスター連絡会研修会などは、平成29年度には23回開催され、346名が参加されています。また、各町内会単位などで開催した自主防災組織訓練等は、平成29年度は70回、228名が参加し、地域住民2,982

名が受講する活動が行われています。

防災講習会や防災資機材取り扱い訓練、子供向け防災研修や防災に関する手話講習、HUGやDIGなど、その地域の特色に合わせた自主防災活動等が行われています。避難情報や気象情報など、必要な情報を発信する手段は、近年、格段にふえ、内容もきめ細やかに工夫されてきましたが、これらの情報を入手する側の住民の理解は、高齢化が進展する地域の町内会にあってはまだ十分ではないと感じるところです。

本市においても地域の連携や自主防災組織への後押しが必要と思いますが、支援体制について考えをお伺いします。

2項目めは、女性の視点を生かした災害の備えの促進についてです。

女性は、家庭で教育、育児、子育て、健康づくり、高齢者支援に直接かかわっているため、日常の家庭生活の中での防災対策をもう少し広く市民に広めるべきではないかという視点からお伺いをします。

東京都では、女性の防災への参画を促し、きめ細やかな災害への備えを促進するために東京くらし防災を作成されています。先日、市民の方から、東京には、色もピンクで、かわいいイラストのわかりやすい防災ブックがあるので、富良野でもぜひ参考にしてくださいと渡されました。

ふだんは見過ごしやすいこともきめ細やかな視点で書かれており、カーテンは閉めて寝る、食器の重ね方を変えてみる、包丁は使ったらすぐしまう、公衆電話の使い方の子供に教えておくなど、日常の暮らしの中での防災と、お風呂でできる防災や子供と備える防災ほか、無理せず自分のペースで少しずつ実践できる備えと、災害が起きたときに在宅避難か避難所かを選択する判断ポイントの知恵と情報がわかりやすく書かれています。また、ポリ袋に食材を入れて、湯せんで調理する防災食のパッククッキングや、使った分だけを買って足す備蓄のローリングストック法を表現されており、他の自治体においても健康推進や食育と絡ませた防災教育が広がっていることも見聞きするところです。

北海道は食料自給率が200%もあり、中でも、ここ富良野は、おいしい、安心、安全な多くの食材に恵まれているまちですので、非常食だけではなく、日常でも、ひとり暮らしでも、お子様とでもできる食から入る防災対策もとても大切であると考えます。

市の防災訓練では、避難所でカレーの炊き出しをしてくださる訓練をしておりますが、避難所までの移動経路や時間などから在宅避難を選択する方も多いのではないかと思います。公助から自助の部分を膨らませ、いざというときに備え、このような女性の視点からの防災講演会や、わかりやすいパンフレットなどを作成し、周知、

啓発をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

女性の視点からの防災対策の今後の取り組みについて考えをお伺いします。

また、防災の分野にも女性の防災リーダーの育成が必要と思いますが、本市の女性防災リーダー育成への取り組みについて考えをお伺いします。

3項目めは、液体ミルクの災害時の活用についてです。

液体ミルクは、常温で保存ができ、水や電気がなくても、清潔な哺乳瓶があれば、すぐに飲ませることができるので、海外では広く利用されており、災害時には赤ちゃんの命をつなぐ必要な栄養源となります。熊本地震の際には、海外から救援物資として届けられた液体ミルクが活用されたことで、国内でも注目され始めました。

この液体ミルクは、水や燃料などを使わずに授乳することができるため、災害時備蓄品として各地で導入が進められています。道内では、先月オープンした宗谷管内にある浜頓別町交流館・道の駅に、子供たちが屋内で遊べる大型遊具を備えた広場や幼児スペースの整備とともに、液体ミルクと紙おむつ、お尻拭きを扱う子育て応援自動販売機が設置され、災害時の備蓄用としての活用も見込まれるなど、子育て応援や防災として地域の拠点機能の強化が図られております。

そこで、災害時は精神的ショックやストレスで母乳が出にくくなってしまう場合もあるので、液体ミルクは災害時に有効と思いますが、本市の見解をお伺いします。

富良野市地域防災計画における食料供給では、人工栄養を必要とする乳幼児に対しては粉ミルクとするとされておりますが、ミルクは、数時間ごとに、特に衛生面で気を配らなければいけない乳幼児の栄養補給なので、迅速かつ確実に与えられるよう、消毒済みで、開封後、すぐに使用することができる使い捨て哺乳ボトルと液体ミルクも災害時に使用できる体制整備が必要と考えますが、見解をお伺いします。

液体ミルクは、一般の認知度は低く、いざというときになれないミルクを乳幼児に提供することへの親の抵抗感もあると思いますので、平時から一般普及への理解の促進も必要と考えます。北海道胆振東部地震の際には、被災地に東京都から乳児用液体ミルクが救援物資として提供されましたが、その取り扱いについて情報の混乱があり、被災地5町に提供された液体ミルクは、町民には一切周知されず、ほぼ全量が保管されたという報道があったところです。

液体ミルクへの理解を含め、普及啓発について考えをお伺いします。

2項目めは、選挙における投票環境の改善と投票率の向上についてお伺いします。

1項目めは、高齢者や障がい者などへの投票環境についてです。

私は、平成29年第4回定例会において、誰もが投票しやすい環境づくりについて、ハード面の整備に加え、ソフト面でも支援が大切と考え、一般質問しました。狛江市の事例を引きながら、成年被後見人や、成年被後見人ではないけれども、投票所において支援を必要とする方々を理解する選挙事務におけるマニュアルの作成について質問しました。障がい者のそれぞれの障がいの特徴をつかみ、接し方や配慮すべき点を示し、簡単な手話ハンドブックや、投票用紙に文字を記入することが困難な方が代理投票を利用する際に使用する簡易な支援カードのほか、意思疎通を図るコミュニケーション支援ボードの作成について御見解をお伺いしました。

答弁では、障害者差別解消法（59ページで訂正）で合理的配慮の具体例を盛り込んだ対応要領をつくることに努めることとされているので、今後、マニュアルの作成と同様、コミュニケーション支援ボードについて、他の自治体の状況を参考に検討してまいりますとのことでしたが、その後の進捗状況についてお伺いします。

本市では、65歳以上の高齢者が、平成31年3月末現在、7,070人、総人口2万1,323人に占める比率は33.1%となり、少子高齢社会の進展に伴い、今後はさらに高齢者のための投票しやすい環境づくりと優しい配慮が必要になると考えます。

高齢者の中には視力の弱まっている方もおり、投票所はふだん行きなれない雰囲気のある場所なので、緊張してしまい、誰に投票しようとしていたかを瞬間的に忘れてしまうことがあると伺います。記載場所には立候補者の名前が書かれています、これも、緊張のため、名前が書かれている一覧表を見て余計に焦る方が多いとも伺いました。そのため、結局、誰かを思い出すことができず、比例区と選挙区を混乱したり、白票を投じることもあるということです。

そこで、個人があらかじめ投票しようとして決めてきた候補者の名前を記載したメモや法定ビラを投票所に携帯して、それを見ながら投票用紙に記載をするということについて、本市の対応は明確になっているのでしょうか、見解をお伺いします。

2項目めは、選挙公報の配布方法についてです。

今回の統一地方選挙から新聞折り込みで選挙公報の配布をするように変更となりましたが、市民の中には、従来どおりの町内会での配布と思っている方が多く、新聞を購読されていない方や、新聞をとっていても、折り込みチラシを見ない方は選挙公報を目にされなかった方もおりました。

投票入場券には配布変更について書かれておりますが、気づかない方もおられます。配布方法の変更の浸透や一般紙をとっていない方への配慮が必要と思っております、今後の取り組みについて考えをお伺いします。

3項目めは、若年層への投票率向上の工夫についてです。

近年、若い有権者にいかに政治や選挙に関心を持ってもらい、選挙に参加してもらおうかが大きな課題となっています。

全国共通の課題ではありますが、18歳への選挙権年齢の引き下げに伴い、高校生のための選挙啓発動画を作成し、市のホームページやYouTubeにアップされているまちがあります。その動画は全部で5本、再生時間は約1分程度で、お誕生日編、投票用紙編、投票の仕方編、期日前投票編、候補者の情報入手方法編と、大変わかりやすい具体的な動画になっております。

取手市の選挙管理委員会が、若い世代に向けた選挙啓発を行うため、高校生などの力をかりて作成された動画です。シナリオは、高校生たちが立案、作成したもので、若い世代に選挙に行こうと共感してもらえる動画づくりに挑戦するその過程の中で、選挙の仕組みを学び、興味を膨らませ、選挙に行く大切さを知る、そうした一連のプロセスを踏むことで政治や選挙に対する関心の高まりにもつながると思います。

このように、若い世代の発想目線での取り組みを演劇のまち富良野市においても、若い世代の投票率の向上を願い（59ページで訂正）、このような取り組みについて見解をお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 若干時間がありますが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時01分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

午前中の大栗民江君の質問に御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の防災・減災対策についての1点目、地域防災活動など、共助の取り組みについてであります。北海道では、防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただき、ボランティアによる地域の防災活動や、災害時には地域の防災リーダーとして活躍してもらった北海道地域防災マスターの育成に取り組んでおり、本市におきましては、現在11名の方が認定を受けております。また、十分な意識と一定の知識、技能を持った方をNPO法人日本防災士機構が認証する防災士につきましては、現在19名の方が資格取得をしているところであります。

本市におきましては、連合町内会等を対象とした地域づくり推進事業補助金により、防災の普及行事や研修会を対象とした補助を行っており、防災リーダー養成に関する助成は行っておりませんが、地域における防災リーダーの育成が必要と考えておりますので、北海道地域防災マスター認定研修会を本市で開催するよう、上川総合振興局と協議を行っているところであります。

次に、地域の連携や自主防災組織への防災力への支援強化につきましては、災害が発生した際に、災害の軽減を図るためには、自助、共助、公助の連携が不可欠であり、特に、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の観点から、自主防災組織による防災の取り組みが重要と考えております。

本市におきましては、地域防災力の向上のため、これまで、防災講演会、出前講座、防災訓練などを通じて、自主防災組織の結成を推進してきたところであり、今後も、継続するとともに、各地域における防災リーダーの組織化につきましても各組織の意向などを踏まえながら検討してまいります。

2点目の女性の視点を生かした災害の備えについてですが、災害に対する市民周知としまして、防災ガイドマップにより、非常用持ち出し品や備蓄品、家庭内の安全確保、避難するときの注意点、避難情報の入手方法などに関して記載し、日ごろから災害に備える意識の醸成を図るとともに、災害時の備えとして、最低3日間の水と食料の備蓄と、消費期限を迎える前に消費と購入を行い、一定の鮮度を保つローリングストック法について出前講座や広報紙で周知しているところであります。このような食にかかわる防災対策は、災害に対する自己の備えとして重要と考えていますので、他の自治体での取り組みなどを参考に、パンフレットなどによる啓発を検討するとともに、出前講座や防災講演会などを活用し、市民周知に努めてまいります。

次に、女性の防災リーダー育成についてですが、日常生活の細かい点に配慮が行き届き、子育てや介護にかかわる知識と経験が豊富な方も多くいることから、女性の視点を防災活動に反映させることは大切であり、また、災害発生時における避難所運営においても必要であると考えております。

今後、女性の視点を取り入れた計画づくり、体制づくりを検討するとともに、女性の防災訓練、防災講演会等への参画を促進してまいりたいと考えております。

3点目の液体ミルクの災害時の活用についてですが、災害時における液体ミルクは、粉ミルクと比較した場合、調乳の手間がかからないこと、滅菌済みで衛生的であること、常温保存が可能なことから、災害発生時において水や燃料の確保が困難な場合には有効な物資であると考えております。

本市の地域防災計画における食料供給計画では、人工栄養を必要とする乳児に対して粉ミルクの供給を要請することとしておりますが、厚生労働省の授乳・離乳の支援ガイド改定版に液体ミルクの活用が記されたことや、災害時における液体ミルクの有効性に鑑み、必要に応じて物資供給者からの液体ミルクや使い捨て哺乳ボトルの調達を検討してまいります。

また、液体ミルクに対する市民理解の促進についてですが、液体ミルクは、本年3月に消費者庁が特別用途食品の表示許可を行ったところであり、国産の液体ミルクが市場に流通してから間もないことから、認知度はそれほど高くないと思われれます。今後は、保健師が行う新生児訪問や乳児健診、相談の機会などにおいて、液体ミルクの情報を提供してまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長伊藤和朗君。

選挙管理委員会委員長（伊藤和朗君） -登壇-
大衆議員の御質問にお答えいたします。

2点目の選挙における投票環境の改善と投票率の向上についての1点目、高齢者や障がい者などへの投票環境についてですが、投票事務従事者が障がいを持つ方などの状況を理解し、投票しやすい支援に向けたマニュアルとコミュニケーションボードを作成し、4月に実施の知事選挙から活用しております。支援マニュアルにつきましては各投票事務従事者に、また、コミュニケーションボードにつきましては各投票所にそれぞれ配付しております。

各投票事務従事者には、障がいを持つ方が投票に来られた際には、支援マニュアルを参考に、障がい者に配慮した対応を図ることとしております。

また、高齢者を含め、投票に来た方が、あらかじめ書いてきたメモや法定ピラを携帯し、それを見ながら投票用紙に記載することにつきましては、特に問題はない投票としております。

2点目の選挙公報の配布についてですが、選挙公報の配布につきましては、昨年の選挙までは、町内会長へ協力をお願いし、町内会長から各世帯へ配布していただいております。

しかし、この場合、選挙公報を町内会長から各世帯へ配布する期日が投票日の前日までと期間が短い中、各世帯への戸別配布や町内会に加入していない世帯にも配付してもらうなど町内会長の負担となっており、また、配布方法について負担軽減の要望もあったことから、今回の知事選挙より新聞折り込みに変更したところであります。

新聞を購読していない世帯への対応といたしましては、選挙公報を、期日前投票を行っている市役所、山部支所、

東山支所のほか、文化会館、保健センター、図書館、ふれあいセンターに備え置きするとともに、投票日には各投票所でもごらんいただけるようにしております。また、希望者には選挙公報を郵送する対応を図っております。

選挙公報の配布方法の変更の周知につきましては、市の広報、また、ホームページ、投票入場券の裏面に記載し、周知を図っております。

3点目の若年層への投票率向上の工夫についてですが、近年、投票率は低下傾向にあり、特に若年層の投票率が低い傾向にあります。

選挙管理委員会といたしましても、若年層の投票率向上のための取り組みといたしまして、小・中学生、高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、成人式での啓発冊子の配付、新たに有権者となる富良野高校、緑峰高校の3年生に向けて啓発冊子を配付しております。また、投票事務に市内の看護専門学校の学生を任用し、選挙の重要性について啓発に努めているところであります。

若年層が選挙へ関心を持ってもらうための取り組みにつきましては、現在、投票率の向上に取り組んでおり、各啓発活動をさらに進めるとともに、今後、他市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、再質問させていただきます。

その前に、済みませんが、1回目、壇上にて読み上げました原稿の中で、障害者差別解消法と言うところを障害児と申しましたので、障害者に訂正をお願いいたします。

また、最後に、若い世代の投票率を願いのところでは、投票率の向上を願いという意味でございますので、訂正のほうをお願いいたします。

それでは、再質問に移ります。

1件目の防災・減災対策についてでございますが、その中で、防災に関する資格をお持ちの方は、地域防災マスターが11名、また防災士が19名いらっしゃるということでした。

そうした現状でございますけれども、資格を持っている方々は各地区の自主防災組織の中にいらっしゃるのかどうか、そうしたことについてもお伺いしたいと思い、質問したところですので、答弁をお願いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

先ほど、市長から、富良野市におきましては地域防災マスターが11名、防災士が19名いると答弁させていただきました。

地域防災マスターにつきましては、個人的な名前は別にしまして、ほとんどが市の職員となります。また、防災士につきましても、ほとんどが防災士の資格を取れる消防署の職員となっております。

そのため、自主防災組織の組織員かということになると、まだちょっと足りないというふうに認識しており、先ほども答弁させていただきましたように、その育成が必要だというふうに考えてございますので、認定研修会を開催させていただき、広めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 市の職員が多いということで、今後、地域防災マスターの認定研修会を富良野市で開催していくという中で、この研修会の受講料は無料ですが、開催地まで行かなくてはならず、移動時間や交通費などもかかっておりましたので、富良野市で開催していただけるというのはすごい前進だなとは思っているところです。

やはり、各自主防災組織の中にこういうリーダーの方、また資格をお持ちの方がいる体制に向けて一つでも進んでいくように、防災組織の皆様、市民の皆様への働きかけ、また、沿線の皆様への働きかけがあってもいいのではないかなと思いますけれども、そのことに関してはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えさせていただきます。

地域防災マスター認定研修会につきましては、先ほど申しましたように、富良野市で開催するように協議を進めているところでございます。特に、ことしにつきましては、上川総合振興局内では、いまのところ、富良野だけということでもあります。これは北海道の主催になりますけれども、私どもとしては、いち早く情報を得ておりますので、率先して地域の自主防災組織へ連絡したいと思っておりますし、もちろん広報も含め、多くの皆様方に受講いただけるように周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 続きまして、女性の視点を生かした災害への備えの促進についてでございます。

その中で、避難所運営などでは、やはり、女性の防災リーダーといえますが、女性の視点での取り組みが大事なので検討するという答弁がございました。

全国でもさまざまな取り組みが始まっている最中ですが、坂出市では、市で防災女性チームを設置しております。災害というのは、地震や洪水が起こることではなく、それまで営んでいた生活が壊されることだと、そうした日常生活というのは、特に家庭においては女性が担っている役割が大きいこと、また、大規模な災害が昼間に起きたときには、地域には男性が少なく、やはり女性が中心にならざるを得ない状況が想定されること、そして、避難所では、男性、女性の差異によるニーズの違いの理解不足など、こうした課題に対して、市の女性職員有志による防災女性チーム、さかいで131（ぼうさい）おとめ隊というものを設置し、女性の視点からのさまざまな防災・減災対策を行っていらっしゃいます。

そこで、市としての女性防災リーダーの育成の考えをお伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、女性の視点からの災害に対する日ごろの備え、また、災害に遭ったときの避難所の運営に関しても、この間、東日本大震災を含め、多くの面で問題視されていることは十分に理解しております。このようなことから、女性の視点を生かすことについては十分に理解しておりますので、今後とも、計画づくり、体制づくりについてはさらに検討をさせていただきたいと思っております。また、特に、防災訓練や防災講演会には多くの女性に参加していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 女性が防災講演会などに参加しやすくなるようなお声がけについてはわかりますけれども、防災、減災というのは、男女共同参画という視点からも、さらには、市民の生命と財産を守るという視点からも重要な位置づけになっていくと思っております。そのためにも、市としての積極的な取り組みといたしますか、どうやったら本当にいいのかということを考えていただければと思います。

坂出市では、女性職員の皆さんによる131（ぼうさい）おとめ隊の声を聞いて、折り畳んで持ち運びできる小さな携帯版ハザードマップといたしますか、地図上に矢印をつけて、いま、自分がいる場所からどう逃げたいのかということがわかるものをつくっていらっしゃいます。女性の視点でと言いますが、講演会に来てもらい、ただ聞いてもらうだけではなく、そのことによって、富良野市の中でいかにして防災、減災に対する備えをする

のか、また、防災・減災対策について男女共同参画の視点からどう発信するのか、そういう取り組みに関してはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

2019年から（60ページで訂正）10年間の第2次富良野市男女共同参画推進計画におきましても、防災等に対して女性の視点を取り入れた計画づくり、体制づくりを促進するというのを改めて明文化させていただいてございます。具体的なことについてはこれから検討させていただきますけれども、そういう視点からも女性の参画ということを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

訂正させていただきます。

1919年からではなく、2019年から2028年の間違いでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） ありがとうございます。

次に、液体ミルクの活用についてでございます。

液体ミルクにつきましては、1回目の質問ではほかのまちの交流館・道の駅のことは通してお話をさせていただいたところでございますが、子育て応援、そして地域での防災機能の強化が大事になっていくという思いから、災害の備えの一つとして必要だという観点から質問させていただいたところであります。

富良野市においても、地域の拠点機能から考えると、いざ災害が起きたときの備えということでは、例えば、保育所もある中心街のフラノマルシェや市庁舎の売店などには、自動販売機とまではいなくても、ばら売りのおむつ、あるいは、液体ミルクや哺乳ボトルを配置しておくべきではないかなと思っておりますけれども、そうした考えについてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

先ほどは防災の観点からということで答弁をさせていただきました。避難所では液体ミルクを活用させていただきたいということでありましたが、子育て全体のことにつきましては、改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、前後いたしますが、防災に関し、平時から一元的に対応するような部署の設置の考えについて、再度、お伺いをいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 災害時の私どもの担当課についてでございますけれども、基本的には総務課が担当してございまして、今後も総務課で対応をさせてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、2件目の選挙における投票環境の改善と投票率の向上についてお伺いをいたします。

御答弁の中では、マニュアルを作成し、支援ボードも投票所に備えつけた、また、従事者に配付したという御答弁をいただいたところでございます。

ただ、選挙公報につきましては、国政選挙や道知事選においては、文字による公報のみならず、障がいをお持ちの方に対しては点字版や音声版があります。こうしたものについて、本当に必要とされている方へきちんと周知されているのか、広報の周知、明示についてお伺いをいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長大内康宏君。

選挙管理委員会事務局長（大内康宏君） 大栗議員の再質問についてお答えいたします。

選挙公報について、点字や音声などを必要とされている有権者に周知されているかという御質問でございますけれども、現在、富良野市では、選挙のお知らせ、それからホームページ等にアップしている部分につきましては、点字や音声で周知するような物品について、有権者の方に広報している部分はないところでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 本当にそれらを必要とされている方へ、そういうものがあることをきちんと御周知されることを望みます。

また、マニュアルには書かれているのでしょうかけれども、広報ふらには代理投票や点字投票の御案内がされておられません。そうした中で、せっかく投票所に行っても点字投票や代理投票の権利が行使できないなど、投票所においてそうした差があらわれないような運営体制の工夫が必要だと思います。

もう行きたくないという思いにならないような運営体制の工夫についてお伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長大内康宏君。

選挙管理委員会事務局長（大内康宏君） 代理投票や点字投票の周知と、来られた方への対応ということでございます。

代理投票や点字投票という制度がありますというお知らせについては、現在のところ、広報等には載せていない状況にありますので、今後、市の広報や選挙のお知らせ、ホームページにそうした制度のお知らせを載せていくように検討していきたいと思っております。

また、実際に来られた方への対応につきましては、先ほど大栗議員の御質問にあったとおり、選挙従事者に対応マニュアル等を配りまして、障がいのある方にはこのような対応をすることが望ましいというようなことを周知しておりますので、今後もそうした制度のことを徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

1番（宮田均君） -登壇-

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、新庁舎について、3点質問させていただきます。

1点目に、人口減、市職員減（30年後）への対応についてお伺いいたします。

本市の30年後の人口は約1万4,000人で、市職員数も大幅減が予想されております。また、人口減の中での市庁舎に対する財政的負担、いま発表されているもので年約1億5,600万円を30年間支払われることとなります。

市職員減を踏まえると、現計画は負担が過大であり、建物も30年後にはがらがるのではないかと、また、財政的にも、人口減により、子育て、福祉の行政執行はいま以上にお金がないからできないような状態が続くのではないかと市民の不安が聞かれるところでございます。人口減、市職員減は横断的に非常に影響があると思っておりますが、新庁舎について、市は人口減、市職員減の中でどのように対応しようとしているのか、市の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

2点目は、市職員、市役所機能の分散化についてお伺いいたします。

市役所機能の分散化により、建物のコンパクト化、庁舎の低予算化が可能となり、災害時の庁舎一極集中型により、多面的な安全確保、災害の規模に合わせた機能を確保しやすくなると思っておりますが、分散型についての市の考え方を伺いいたします。

3点目は、富良野らしい建物と周辺環境について。

富良野らしい、市民が愛着と誇りの持てる建物と周辺環境について質問します。

富良野らしさの環境条例もありますが、これからは、国際都市として、北海道、アイヌの歴史、先人開拓者の歴史を感じる建物、こういうことが基本構想の中に入り、そして、緑豊かな木々の中で、市内の建設業者も参入できるようなコンパクトな木造の建物が、環境に負荷をかけない建物として望ましいのではないかと私は思いますが、富良野らしい建物と周辺環境についてお伺いいたします。

続いて、人口減対策について、3点お伺いします。

1点目に、近隣市町村への人口転出についてお伺いします。

富良野市内で働き、他町村に転出する人がふえております。中富良野町などでは、土地も安く、家を建てると100万円の補助金、あるいは、家賃の補助金、子育て支援などがあり、医療費は中学校卒業まで無料です。転出者は、生活の基盤整備のよいところに行くということが考えの根底にあると考えられます。

人口減というのは、交付税減など、当市にとっても非常に損失が多いと思いますが、転出者の対策、考えについてお伺いいたします。

2点目に、企業の誘致についてお伺いいたします。

8年前、私が現役だったところに、ポテトチップスの工場について、市長の行政報告がありました。富良野に声をかけていただいたにもかかわらず、これは、富良野では持てないということで、南富良野町のほうに行きました。大きな企業なので、工場では人が足りなくて、富良野からマイクロバスで南富良野町のポテトチップ工場に行く。職がない中で、これをどれだけうらやましく思っていたか。その後、企業の誘致は本当に進んでいのでしょうか。

企業の誘致について、現在までの取り組み、そして今後の取り組みについて、具体策をお伺いしたいと思います。

3点目に、企業の富良野離れについてお伺いいたします。

農機具のヤンマーが富良野を出ました。企業の理由は理解するところですが、富良野にとって大きな企業がなくなる影響は多方面に及びます。

市、農業委員会、商工会議所などは、この企業が富良野を離れることによる損失をしっかりと受けとめ、市民、あるいは、関係するところの情報をしっかりと把握した上で、こうしたことを未然に防ぐ横断的な取り組みが必要だと思いますが、市の考えについて質問させていただきます。

続いて、公募委員の選出方法についてお伺いいたします。

地域福祉計画市民委員会の委員に関し、市職員の担当者が、立ち話で、次の委員選考では、2氏は長いので選びませんからと言ったということが現実に言われております。一般公募に参加される方が減っているにもかかわらず、このようなことで公正、公平が保たれるのか。市職員の発言からすると、選考が行政側の都合のよい人選になっているのではないかと。この2人は、地域福祉計画については1年ごとの検証と対策が必要として、非常に積極的に委員の仕事に熱心に努められたと聞いております。

市町村職員服務規律第2条第2項に、市職員は、職務の内外を問わず、職権を濫用せず、懇切、公平なることに努むべしとあります。この懇切とは、細かく行き届き、非常に親切なことということです。市職員がこのような言った事実があったというのは、市全体の選考は過去においても公平ではなかったのではないかと。これからの公募委員の選定のあり方を、どう公平にするのか。市民参加の大義を揺るがす行為だと思います。

公募委員の選考方法と、この職員の発言について、市の考え、対応を問うて、1回目の質問とさせていただきます。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時53分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいま、議会運営委員会が開催されました。

その内容について、委員長から報告をお願いします。

議会運営委員長後藤英知夫君。

議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

ただいま、議会運営委員会を開いた結果について御報告申し上げます。

ただいまの宮田議員の3番目の質問にありました公募委員の選出方法については、保健福祉部に対しての質問ということでありました。しかし、後段の部分は、全体の公募委員に関してのお話になっていたため、その旨、御相談させていただきました。

その結果として、後段の部分に関しては削除するということで決定を見ましたので、御報告させていただきます。

議長（黒岩岳雄君） 議会運営委員長後藤英知夫君。

議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

つけ加えさせていただきます。

いまの発言についてであります。後段の部分に関しては通告外という判断をさせていただきましたので、削

除させていただきます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時26分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 私の質問の公募委員の選出方法についての中で、市の職員の発言にかかわる部分については削除させていただきたく、許可をお願いいたします。

委員の選考が公平、公正に行われているのかについて御答弁をいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） ただいまの宮田議員の訂正、また質問の内容についてはよろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） では、議事を進めさせていただきます。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

宮田議員の質問にお答えします。

1 件目の新庁舎についての1 点目、人口減、市職員減（30年後）への対応についてであります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、富良野市の将来人口は、およそ30年後の2050年、令和32年には1万5,066人となっておりますけれども、行政ニーズも多様化、複雑化しており、人口に比例して職員数の削減を図ることは難しいと考えております。

このため、新庁舎の執務室については、現状の職員数を対象とし、今後の人口減少を見据え、ユニバーサルレイアウトで職員数の変化に柔軟に対応できる配置とし、文書の電子化などにより、できるだけコンパクトにすることを目指しているところであります。

また、新庁舎建設検討委員会の答申においても、今後の人口減少社会を見据え、新庁舎建設によって市民サービスや市の財政運営に影響を及ぼさないよう努めることや、市財政負担の平準化を十分検討すること、有利な財源等の確保のための情報収集を行い、市の財政負担の軽減に努めることが附帯意見として提言されているところであり、今後の市民サービスに影響が出ないよう努めてまいります。

2 点目の市職員、市役所機能の分散化についてであります。現庁舎は、行政需要の多様化に伴う狭隘化と老朽化や耐震性不足による2階フロアの軽量化を図るため、

業務の一部を保健センターや図書館に移設したことにより、市民窓口の窓口が分散し、各種手続において複数の施設を利用しなければならないなど、市民の利便性の低下を招くとともに、事務の執行にも支障を来している現状にあります。

このことから、市民の利便性を向上させ、また、協働のまちづくりの拠点として、市民生活にかかわるさまざまな情報や業務を集約し、連携を強化することで、市民が利用しやすく、効率的な庁舎とし、また、災害時においても迅速な対応と関係機関との連携強化が図られるものと考えております。

なお、市の組織を複数の施設に分散化することは、施設維持費だけではなく、それにかかわる職員配置や通信連絡システムの構築など必要となり、将来にわたる市の負担を軽減していくためにも、公共施設等総合管理計画による公共施設の複合化や統廃合を今後も推進していくこととしております。

3 点目の富良野らしい建物と周辺環境についてであります。新庁舎建設基本計画において、新庁舎建設のテーマを、人、まち、自然をつなぎ、次世代の子供たちへつなぐ庁舎と設定しました。長期にわたり使用していく新庁舎は、市民の生命と財産を守る防災拠点として災害に強く、また、協働のまちづくりの拠点として、市民が気軽に訪れて親しみやすく、新たなにぎわいが創出できる施設を目指して事業を進めていくこととしております。

建設計画地である現庁舎位置は、中心市街地の南側に位置し、商業施設のにぎわいから、低層住宅地、緑豊かな空知川、北の峰スキー場エリアへとつながっておりますので、施設整備に当たりましては周辺環境にも十分配慮してまいります。

2 件目の人口減少対策についての1 点目、近隣市町村への人口転出についてであります。平成27年の国勢調査では、本市を従業地とする就業者1万2,200人のうち、他市町村を居住地として本市に就業している人は1,598人となっており、その内訳は、上富良野町513人、中富良野町438人、旭川市232人が上位三つの自治体となっております。また、本市に居住し、他市町村へ就業している人は1,049人あり、その内訳は、上富良野町324人、中富良野町324人、南富良野町161人が上位三つの自治体となっております。

人口減少対策については、転出・転入者の実態を把握する必要があることから、本年度は、昨年1月1日から12月31日までの転出者を対象に、転出入先及びその理由に関するアンケート調査を実施する予定であります。

2 点目の企業誘致に関するこれまでの取り組みについてであります。昨年2月、市、商工団体、農業団体、金融機関で構成する富良野市企業誘致推進連絡会議を設置し、企業誘致に関する研修会、情報収集、意見交換な

どを行ってきました。あわせて、昨年8月には、東京で開催された首都圏の企業と道内市町村とのマッチングセミナーに参加し、富良野市に関心を持たれたIT企業に対して、その後も継続してトップセールスを行っております。本年5月には、積雪寒冷下における自動走行システムの開発に取り組んでいる道外企業が実証実験の場所を探すために本市を視察し、また、6月には北海道への投資やビジネス交流を目的として来市した香港総商会对してトップセールスを行ってまいりました。

さらに、企業立地に向けた産業用地として、市が所有する旧樹海東小学校や旧麓郷中学校、民間で所有し、5ヘクタールの面積を有する富良野山部団地を紹介しているところであります。

今後の企業誘致については、本市の人口減少や少子高齢化、働き手不足などの課題解決に向けて、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などのデジタル化を牽引する高付加価値産業に対して、官民が連携し、誘致に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

3点目の市内企業の流出対策についてであります。市内企業の事業継続については、本市にとって重要な課題であると認識しております。

平成24年度から、市内に主たる事務所を持つ企業に対し、中小企業総合補助金で支援しているほか、平成30年度からは、生産性向上特別措置法に基づく企業の先端設備導入計画7件を認定し、支援を行っております。こうした支援制度等の活用についてPRを行うとともに、関係機関と連携し、情報収集や支援に努めてまいります。

次に、3件目の公募委員の選出方法についてであります。地域福祉計画市民委員会の委員選任につきましては、市の共通ルールである富良野市情報共有と市民参加のルール条例第23条の審議会等の規定に基づき、公正、公平な選任に当たっているところであります。

ルール条例では、市の恣意的な人選、委員の固定化といった弊害を避け、市の仕事にさまざまな立場の多様な市民の考え方が反映されるよう公募委員を加えることを原則としており、また、選任に当たっては、男女比、年齢構成、委員の在期数、他の審議会等の委員の兼務状況に配慮し、選任することとしているところであります。

なお、応募者に対しましては、このことを説明させていただき、御理解をいただいているところでございます。

今後においても、この基本原則にのっとり、公正、公平な審議会等委員の選任に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 新庁舎の1点目の人口減、市職員減への対応についてです。

人口は、調べているところによって若干数字が違いますが、いまの市長答弁にあったように1万6,000人弱ぐらいの数字になるかと思えますけれども、市職員の人数は30年後にどのようになっているか、捉えているのでしょうか。

というのは、第2の質問と連動しますが、私の考えでは、やはり、分散型になることによって非常にコンパクトになりますし、市民への行政サービス云々とおっしゃってございましたけれども、いまのIT技術を使えば十分にできるのではないかというように思います。人口ビジョンの策定、それから市職員数の減、さらには、この内容で財政的にはどうなのだろうというようなことですが、財政のことについては、昨日質問された佐藤議員に対する総務省の趣旨等に従ってという回答で了承したいと思えますけれども、市職員数は30年後にどうなるのかということについてお伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えさせていただきます。

30年後の市職員の数でございますけれども、現在、265人が市職員として在職しておりますが、私どもでは平成32年度までの定員適正化計画を持っておりますので、これ以降につきましてはまた改めて計画を立てていきたいと思っております。

ただ、先ほど市長からも答弁がありましたように、人口減に比例した職員数にはならないと思っております。行政ニーズの多様化、複雑化、また、より住民に密着したマンパワーが要るところもございますので、そういう部分については御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いまの市職員については、要するに、市役所の職員減に向けた改革、あるいは、前に進むということについて余り積極的ではないなと私は感じました。現実に、いま、市民の窓口業務を民間に委託されている都市も多く出ております。やはり、これからは、どうやって最小の経費で最大の効果をもたらすような行政をするかということが行政の役割だと存じます。

もう一度、改革に向けた市職員数の減について、また、平成33年度からの職員数も含めて、お答え願いたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時45分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いまの質問は、人口減、市職員減への対応について、新庁舎をどうするかという質問とかけ離れているので、削除させていただきます。

次に、市職員、市役所機能の分散化について伺いたします。

いままでは、狭かったから、ほかに分散させてやってしたが、集約化することで、市民サービスが向上し、利便性もすごくよくなるという回答だったと思うのです。ただ、それだと、今度は市役所機能を新庁舎に集めて、要するにもとに戻すようなことかと思いますが、集約化するとしたら、大体、何課ぐらいで、どのぐらいの人数が新庁舎に入ってくるのか、お聞きしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えします。

私どものほうで策定しました基本計画におきましては、現在、図書館に行っております教育委員会の学校教育課、教育委員会のこども未来課、そして、保健センターにございます保健福祉部の福祉課、保健福祉部の高齢者福祉課、さらに、文化会館にございます市民生活部の市民協働課、教育委員会の社会教育課、この6課を新庁舎のほうにまとめて集約をしたいというふうに考えております。人数につきましては、現在の人数で75名の部分を集約したいと考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いまの説明で、6課、75名が集約されるとお聞きしました。

ただ、逆に、本当に新庁舎に全部なければならぬのか、いまの課も含めて、その検討はなさったのでしょうか。要するに、いまの課の中では、ただ請求書を出すとか、そういう課も含めて、全部の課が新庁舎に必要なという検討はされたのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、現在分散している課を集約することが必要だということについては、十分検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） それでは、次の質問ですが、富良野らしい建物と周辺環境についてです。

富良野らしさの自然環境を守る条例もありますが、この中でうたっている中身について、また、市民説明会の中では、建物の富良野らしさとか外観の富良野らしさ、個性を持った富良野らしい建物のあり方、あるいは、周りの森林のデザイン、そういうものの説明が非常に少なかった、なかったと言っても過言ではないと思うのですけれども、そこら辺をどういうふうに市民に周知して前に進んでいくのか、お聞きします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

多分、新しい庁舎及び周辺環境のことだと思いますが、昨日もお答えさせていただきましたけれども、現在、基本設計を準備しているところでございますので、その段階で庁舎の外観、また周辺環境について出される予定になっておりますので、その段階で皆様方にお知らせできるといふふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 富良野らしい建物と周辺環境のデザインというのは、建物自体もそうですが、非常に大事だと思っております。その中で、市のほうでは、個性ある富良野らしさというものをどういうふうに捉えているのか。これは、一人一人違うと思うのですが、富良野らしい建物の基本的な考えというものをお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えさせていただきますが、宮田議員がおっしゃるとおり、富良野らしさという言葉については、皆さん一人一人の思い入れは個々に違うと思います。ただ、言えることは、無機質な、いわゆるコンクリートジャングルみたいなものは誰もが思っていないというふうに思っております。特に、私どもの市では、都市計画マスタープランや緑化推進条例もあり、都市計画マスタープランでは、キャッチフレーズとして「まちごと公園に向けて」ということを掲げてございますので、それに合うような形になるのではないかと想像しています。このように、基本的には、あくまでも周辺環境の調和に配慮した計画を考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） しつこいようですが、富良野らしい建物、あるいは周辺の考え方についてです。

先ほど言ったようなコンパクトな建物、あるいは、行政の目標、市内産業の振興ということから言いますと、いま、設計図を借りては返し、借りては返しながら見てみますと、何か、3階建てか4階建ての鉄筋の感じと見えています。ただ、これをコンパクトにして、2階建て一部木造にすれば、市内の建設業者が建物をつくれますので、市内にちゃんとお金が回る、こういうようなことが考えられますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えします。

現在、御承知のとおり、基本計画に基づきまして基本設計を進めている中でございまして、基本設計ができた段階で皆様にきちとした形でお知らせしようというふうに考えているところでございます。ただ、基本計画にもありますように、工事の発注方式につきましては、地元経済に効果のある発注方式を考えながら進めたいと考えておりますので、それに基づいて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） ありがとうございます。

続いて、人口減対策について質問させていただきます。

時間も時間で申しわけございませんが、近隣市町村への人口転出についてです。

私が係を回ったときにはこのような数字が出てきていなかったのですが、どこかに住んでいて富良野に来る人、それから、富良野に住んでいてどこかに行く人の数を見ると、外から中に入ってくる人数のほうが多い状況です。

こうした転出入についてのアンケートをとるということは、転出者数や転出の理由などを知り、その対策をとることが急務と考えたからやるのだという理解でよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

人口減少対策として行うこのたびの転出者、転入者に関するアンケートの意図についてでございますけれども、近隣の市町村への転入、転出を含めまして、実は、昨年 の第2回、第3回、第4回の定例会の一般質問におきましてもこのような御質問がございました。

そうした中で、実際に転出された方についてですが、どのような理由で転出されたのか、さらに、転入してきた方はどのような理由で入ってきたか、お仕事の関係、学校の関係、またプライベートの関係など、いろいろとあると思います。そこで、この1年間で転出及び転入された方の中で、例えば施設に入居された方や外国に転出された方は除き、転出者約800名、転入者約600名、合わせて1,400名を対象に、ワンペーパーになりますが、アンケートを郵送し、そして、返信をいただいて転出、転入の実態を把握する中でこれからの政策立案を考えていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） いまの回答でわかったのですが、大事なことは、私が言っているように、子育て支援、医療費、あるいは生活の基盤、要するに、子育ての部分の優遇、あるいは家賃、家を建てるときの助成金などが非常に影響していると思うのです。

しつこいようですけれども、アンケートの中にはそういう項目が入るのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 宮田議員の再質問にお答えします。

アンケートでは、どのような理由で転出されたのか、また、どのような理由で転入されたのか、そうした個別の理由につきましては自由記載欄を設けております。

ただ、子育て支援に対する政策については、市といたしましても、平成28年にまち・ひと・しごと創生総合戦略という人口減少対策に特化した計画をつくりました。この中でも、主に少子化対策に重点的に取り組むということで、妊娠から出産、出産から育児、育児から子育てという、それぞれの市民のライフステージに応じた政策を事業化して打ってきてございます。それから既に3年ほどが経過しましたがけれども、特に、我々が一番注目しましたのは合計特殊出生率です。これは、1人の女性が一生に産む子供の数のことでございますが、富良野市の合計特殊出生率につきましては、平成28年は1.37でございましたけれども、平成29年には1.49、そして平成30年は1.6ということで、この3年間を見ただけでも少しずつ上昇しているという経過がございます。これは、平成28年に打った総合戦略における政策の効果が、少しずつではあります、出ているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1番(宮田均君) ありがとうございます。

続いて、企業の誘致についてです。

私は、いまみたいな役所だというほかに、知人、友人、卒業生、その他大学の同級生、そういうようなネットワークが非常に大事だと思いますが、そういうことを進めていくような対応は考えていらっしゃるのかどうか、質問させていただきます。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長(西野成紀君) 宮田議員の再質問にお答えします。

企業誘致に向けた取り組みについて、知人、友人、または同級生といったつながりでの誘致ということを考えているのか、このような御質問についてでございます。

富良野市といたしましても、東京ふらの会のネットワークや人脈を生かした企業誘致ができないものかというようなことは、平成28年からの総合戦略の中でも検討し、そうしたチャンネルを通したつながりを持ちたいということで、東京ふらの会にも積極的にアプローチをしたところでございます。

実績といたしましては、昨年8月に上京した折に、富良野市出身で東京で会社経営をされている方の会社に行きまして、そこでいろいろとお話をした方が、ことしの6月に富良野中心市街地に店を出し、カフェとレンタルをやった、そうした実績もでございます。この方は私の同級生であります。こうしたネットワークを使いながらの誘致も一つの有効な取り組みとして行っているところでございます。

以上でございます。

議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

1番(宮田均君) 続いて、企業の富良野離れについて再質問をさせていただきます。

この流出によって市が実質的にどれぐらいの損失となるかということ、しっかりと受けとめなければいけないのではないかと思います。そして、これに対応していくには、非常に大きなネットワーク、あるいは、情報収集の仕方を持って対応していかなければいけないのではないかとこのように思います。

農地の問題などもありますので、農地というのは大事だというのは本当にわかりますけれども、やっぱり用地が足りない場合は農業委員会とも連動した考え方も必要になってくるのではないかと思います。その点についてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

企業の富良野離れ対策ということでございますけれども、富良野市といたしましては、先ほど申し上げましたように、中小企業総合補助金、あるいは各種融資事業、さらには、先端技術整備に基づく固定資産税等の優遇措置等の紹介、情報収集、情報発信などについて、先ほどの企業誘致推進連絡会議におきまして、金融機関、商工関連団体、農業関係団体と連携しながら情報を共有してきてございます。今後も、いま言われました農業委員会の農地の関係も含めまして、それぞれ情報を収集するとともに、富良野市における企業の優遇制度を有していることも積極的に発信してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

1番(宮田均君) いまの企業の富良野離れについてです。

いま、資金の問題とか中小企業への支援とかを随分言っておられましたけれども、そうではなく、実際に出ていかれたというか、富良野離れをした企業などに伺って、現場の声を聞いて次の対策をすることが非常に大事ではないかなと思います。富良野では光回線などがおこなわれているということで企業がなかなか入ってこないということもありますけれども、次の企業離れにつながらないよう、現場の声を聞いて進んでいただきたいなと思います。

次に、公募委員の選出方法について再質問させていただきます。

地域福祉計画市民委員会では、私が言ったような市職員の発言を聞くと、不公平が生じているのではないかと感じます。公募委員についても応募数が非常に少なくなっているとお聞きします。どういうふうにしかりと公平にやっていくか、やはり、市民参加の大義を揺るがすことのないような取り組みが必要です。

そこで、公募委員の選出についてはどのようにやられているのか、お聞きします。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁をお願いします。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長(若杉勝博君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

職員の発言によって公平さが失われているのではないかとこのことと、応募された方の選出方法についての2点ございました。

まず、公平な委員選定ということでは、先ほど市長からも答弁させていただきましたとおり、市の共通ルールであるルール条例の第23条にきちんとうたわれておまして、審議会や委員会においては、正当な理由がない限り、公募委員を入れることになっております。これは、この条例をつくった当時の市民の意見にもありましたが、

少しでも市民参加を保障しようとするというのがこの条例の趣旨でございますので、委員会や審議会にも公募委員を入れることを原則としております。

ただ、その当時にあったのは、市に都合のいい委員を入れているのではないかと、それから、一定の人が固定的に長くやっている、そうしたお話があった中でこの条例ができております。そのため、私どもは、地域福祉計画市民委員会においてもこのルールに基づいて選定に当たっております。先ほども答弁しましたとおり、男女比、年齢、委員の任期数、また兼務状況などに配慮しながら、また、選定の方法は、公募の段階で明示しておりますが、書類選考、面接選考、抽せんという3種類が定められているところであります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 抽せん以外はどのように決められているのですか。書類選考とか、二つありましたが、どういうふうに分けられているのかをお聞きします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

私どもの地域福祉計画市民委員会についてお答えさせていただきます。

今回の公募では、2名を募集しておりますが、応募の段階で抽せんということを明示しておりますので、今後は抽せん決めていくこととしております。

以上であります。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 今回だけではなくて、今回、僕が質問したからではなく、いままではどのように選考してきたのか、もう一度お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁をお願いします。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 失礼しました。宮田議員の御質問にお答えいたします。

書類選考であれば、書いてきた応募動機、熱意等々を勘案して決めることになろうかと思います。また、面接選考でも、面接の中でそのことを見ます。また、先ほど言った配慮すべき事項としては、任期、男女比、年齢、兼職に配慮しながら選考に当たります。

以上であります。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） どういうふうに分かれているのか。例えば、2人で選んでいるのか、3人で選んでいるのか、

その課に選考する職員がいて、共有された情報の中でしっかりと選んでいるのか、そこら辺をお聞きしているのですよ。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 私どもでは全体的な状況は把握しておりませんので、地域福祉計画市民委員会についてお答えをさせていただきますけれども、今回は抽せんやりやります。これまで過去に2回やりやりますけれども、その中では、定数内ということもありましたが、定数を超えればそうした選考をすることになりますので、そのときには所管の部長、課長、係長によって内部で選考することになろうかと思います。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

1 番（宮田均君） 言葉についてです。

なろうかと思いますということでしたが、いま、過去にあったことを聞いているわけですよ、どういふふうにして選んできたのかと。人数が少ないときはそのまま選んだ、でも、人数の多いときには、選考するときに係長と誰と誰で選んだと。それは、市側に都合のいいように選んではないかということについて、やっぱり明確に知らせてもらわなければわからないわけですよ。どの部局でどういふふうに分けたか、都合のいいように分けたのではないかとやれやれないような選定方法をしっかりと示さないと、いまの話では僕は納得できませんよ。そういう方法について、ちゃんと回答をお願いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁をお願いします。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） いま、令和1年からの部分で募集をしており、任期は2年でございます。これまでは定数内でしたので、公募された方は皆さんが入っていたというふうに分けております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明20日は、議案調査のため、休会であります。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時13分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 6月19日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 家 入 茂

署名議員 本 間 敏 行